

売却区分番号	東京局3925-2		
見積価額	¥12,000	公売保証金	¥10,000
財産の表示	1 バッグ 数量 1 サイズ等 幅約17センチメートル×高さ約11.5センチメートル×まち約6センチメートル ショルダー 約26～135センチメートル		
特記事項	精通者から「バオバオイッセイミヤケ キューボイドと思われる。」との意見を聴取していますが、証明書等はありません。 ギャランティカード、保管袋があります。 中古品のためキズ、汚れ等がある可能性があります。 いかなる場合でも返金、返品、交換はできません。 サイズ等の計測は、東京国税局職員によるものです。 見積価額は、精通者の意見を参考に決定しています。 画像は、デジタルカメラによる撮影のため、現物と色味が異なることがあります。 公売財産については、消費税法施行令第70条の12第5項の規定に基づき、買受人の求めに応じて、東京国税局が適格請求書を交付します。なお、「適格請求書交付対象買受代金(税込)」は、買受申込価額に「見積価額に占める課税資産の価額の割合(以下「課税資産価額割合」といいます。)」及び「事業と家事の用途に共通して使用する公売財産の事業としての部分の割合(以下「事業専用割合」といいます。)」を乗じて算出します。 課税資産価額割合 100% 事業専用割合 100%		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。		
留意事項	この財産は、「インターネット公売による期間競り売りの方法」により公売されます。 その他公売条件等は公売公告別紙を参照してください。 売却区分番号内に複数の財産(財産が一つで所有者を異にする場合を含む。)があるものについては、国税徴収法第89条第3項に基づき、一括換価の方法により公売を行います。		
引渡条件	本件公売財産は、原則として東京国税局庁舎内で直接引き渡します。 運送業者による運送を通じて引渡しを受けようとする場合、運送業者の約款により荷受けを拒絶されることがありますので、あらかじめ運送業者へお問い合わせください。なお、買受人が指定した運送業者が荷受けを拒絶した場合には、東京国税局の職員が別の運送業者を指定し発送することがあります。		

売却区分番号

東京局 3 9 2 5 - 2



東京国税局公売財産



東京国税局公売財産

売却区分番号

東京局 3 9 2 5 - 2



売却区分番号

東京局3925-2



東京国税局公売財産

